

## 報告事項 8 令和4年度重点事業及び事業計画

### 令和4年度 重点事業及び事業計画

#### 令和4年度重点事業

公益社団法人福岡県看護協会は、使命として「県民の健康な生活の実現」に寄与するため、「専門職業人としての看護の質向上」「働き続けられる環境づくり」「地域のニーズに応える看護職による訪問看護等の地域医療の推進を図る」ことを定款第3条に定めている。

2年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症の拡大・まん延によって、国民生活全般はもとより社会・経済・保健・医療・福祉・教育等は大きく影響を受けている。当協会事業も例外ではなく、感染防止に細心の注意を払いながら、看護職の学ぶ場の確保や働き続けられる環境改善への検討を重ねてきた。また、福岡県が実施している新型コロナウイルス感染症対策へ会員の協力を得ながら出来得る限り協働に努めた。

このような社会情勢のなかで、令和4年度は前年度を踏襲しつつ見直しと新規事業の追加を図り、以下の4項目を重点事業とする。

#### **重点事業**

- 1. 看護職確保、安全・安心な職場環境の推進**
- 2. 災害・感染防止における人材育成**
- 3. 地域包括ケア実現のための看護提供体制の充実**
- 4. 県協会と地区支部の連携強化**

#### 1. 看護職確保、安全・安心な職場環境の推進

##### 1) 重点事業とした理由・背景

少子化の進行や新型コロナウイルス感染症まん延など看護職を取り巻く状況を鑑み、ナースセンター機能を最大限活用し、潜在看護職員確保と再就職支援、看護学生の県内就職促進や若い世代が看護職の道を選択できるような情報提供を強化していくことが求められている。

安全・安心で働き続けられる職場環境の推進という観点では、新人看護職の基礎教育における臨地実習体験不足への対応や看護職全般へのメンタルヘルスケアが必要であると考えている。また、令和元年度より取り組んでいる看護現場（主に在宅）で起きている利用者・家族によるハラスメントに関する県内調査結果に基づく具体的対応策を福岡県等とともに協議していく。

##### 2) 実施内容

- (1) ナースセンター利用促進、届出制度の推進、ハローワークとの連携強化
- (2) 看護学生の県内就職促進に向けて学校訪問の実施
  - ・県内看護大学での講演活動
  - ・県協会活動への理解と協力を得るための学校訪問
- (3) 看護職の働き方改革の周知ならびに県内実態調査の検討
- (4) 新人看護職への職場適応への支援
- (5) アフターコロナでの看護職のメンタルヘルスケアへの支援研修
- (6) 看護現場（主に在宅）で起きている利用者・家族によるハラスメント対応の検討
- (7) 感染症流行時においても協会内で安心して研修受講が可能な環境整備

##### 3) 企画・運営

- (1) ナースセンター、事業部
- (2) 役員、総務部
- (3) 社会経済福祉委員会、事業部
- (4) 看護の進路・進学支援委員会、新人看護職員研修運営委員会、事業部、教育研修部
- (5) 教育委員会、教育研修部
- (6) 在宅支援・訪問看護委員会、看護師職能委員会Ⅱ、社会経済福祉委員会
- (7) 総務部、教育研修部、事業部

## 2. 災害・感染防止における人材育成

### 1) 重点事業とした理由・背景

看護職の質の向上を図り、地域住民が良好な環境で生活できることを支援していくことを目的に引き続き、災害・感染防止における人材育成に取り組む。そのひとつとして、地域の医療機関の感染対策に資することを目的に前年度と同様に感染管理リーダー研修を実施していく。さらに研修対象者を拡大し、多くの看護職が職場内での感染対策に取り組むことができるよう研修を通して支援していく。

IHEAT 事業については、登録された看護職のスキルアップを目指し、県から委託を受けて研修を行う。

### 2) 実施内容

- (1) 災害支援ナース育成 登録推進
- (2) 感染に関わる看護職育成
- (3) 介護施設等への感染環境ラウンド
- (4) IHEAT 事業の周知ならびに人材育成

### 3) 企画・運営

- (1) 災害看護委員会、事業部
- (2) (3) 感染管理委員会、教育研修部
- (4) 保健師職能委員会、総務部

## 3. 地域包括ケア実現のための看護提供体制の充実

### 1) 重点事業とした理由・背景

地域包括ケアは、地域共生社会の実現に向けて取り組まれており、高齢者のみでなく全世代が対象となっている。そのような観点から、今年度は、母子とその家族のための地域包括ケアにかかる研修を新規に実施していく。また、職能委員会間での情報共有や課題の検討に取り組んでいき、地域包括ケア実現のための足掛かりを作っていく。

### 2) 実施内容

- (1) 職能委員会間での情報共有、課題の検討
- (2) 訪問看護人材の育成
- (3) 地域包括ケアに関連する研修の実施
- (4) 母子とその家族のための地域包括ケアにかかる研修

### 3) 企画・運営

- (1) 各職能委員会、総務部、役員
- (2) 在宅支援・訪問看護委員会、事業部
- (3) 教育委員会、教育研修部
- (4) 助産師職能委員会、総務部

## 4. 協会と地区支部の連携強化

### 1) 重点事業とした理由・背景

地区支部内での情報共有が新型コロナウイルス感染症まん延でこれまでのように十分に行えていない現状を鑑み、まず、協会ホームページに情報を集約し共有していくことに取り組む。さらに、会員一人ひとりに届けることができる機関紙を活用し、協会活動や会員の取組みなどを紹介していく。

### 2) 実施内容

- (1) 看護管理者間での情報共有の場の検討
- (2) ホームページ、機関紙（よかナース）の活用（協会活動の広報）

### 3) 企画・運営

- (1) 役員、総務部
- (2) 広報出版委員会、総務部

## 令和4年度事業計画

・ 二重下線は重点事業 ・ 一重線は新規事業  
[ ] は事業費（予算）（単位：千円）

|   |                                               |
|---|-----------------------------------------------|
| I | <b>継続教育等看護の質の向上に関する事業&lt;1-1(1)(2)(5)&gt;</b> |
|---|-----------------------------------------------|

（注）事業名の横に表示している<>内番号は、公益認定を受けた際の事業の構成番号を示している。（以下同じ）

### 1. 継続教育等看護の質の向上に関する事業

目的：新人から看護管理者及び看護教員等の幅広い看護職を対象とし、継続教育を通して、専門職としての能力の維持向上及び豊かな人間性を持った看護職の育成を図り、質の高い看護サービスの提供をめざし、県民の保健医療福祉に貢献する。

#### 1) 教育研修事業(教育研修分類 1～3)

[39, 951]

\*1～7を付記した事業の詳細(事業費を含む)は、IV「看護業務・看護制度等の改革・改善等に関する事業」に別掲。

##### (1)「生活」と保健医療福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

- ・ 教育委員会実施 : 38回 定員：3,430名
- ・ 医療安全推進委員会実施 \*1 : 1回 定員：60名(日看協委託研修を除く)
- ・ 災害看護委員会実施 \*2 : 4回 定員：280名
- ・ 感染管理委員会実施 \*3 : 1回 定員：150名(県委託研修を除く)
- ・ 助産師職能委員会実施 \*4 : 1回 定員：40名
- ・ 看護師職能委員会Ⅰ実施 \*5 : 3回 定員：240名
- ・ 看護師職能委員会Ⅱ実施 \*6 : 2回 定員：150名

##### (2) ラダーと連動した継続教育

- ・ 助産師職能委員会実施 \*7 : 2回 定員：80名

##### (3) 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた研修

※この研修はこれから看護管理を担う人を含む

- ・ 教育委員会実施 : 10回 定員：830名

#### 2) 教育研修事業(教育研修分類 5)

[68, 434]

##### (1) 資格認定教育

###### ① 認定看護管理者教育課程(認定看護管理者教育運営委員会)

###### [1] ファーストレベル

対象：1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者  
3. 管理業務に関心がある者

###### (1) 第37回・第38回ファーストレベル教育課程

- ・ 第37回 6月2日～8月5日 114時間(21日間) 定員：60名
- ・ 第38回 10月5日～12月8日 114時間(21日間) 定員：60名

###### (2) 令和5年度(第39回・第40回)受講者選考 日程：令和5年2月頃(予定) 定員：各60名

###### [2] セカンドレベル

対象：1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者  
3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

###### (1) 第23回セカンドレベル教育課程 9月8日～12月16日 180時間(33日間) 定員：40名

###### (2) 看護管理実践報告会 日程：令和5年2月11日

対象：令和3年度第22回セカンドレベル修了者 38名

###### (3) 令和3年度(第22回)認定看護管理者教育課程セカンドレベル看護管理実践報告集発刊

###### (4) 令和4年度(第23回)受講者選考 日程：令和4年5月頃(予定) 定員：40名

###### [3] サードレベル

対象：1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者  
3. 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

###### (1) 第12回サードレベル教育課程 7月1日～9月28日 180時間(33日間) 定員：30名

(2)令和5年度(第13回)受講者選考 日程：令和5年3月頃(予定) 定員：30名

②認定看護師教育課程

・皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程

対象：1. 日本国の看護師免許を有する。2. 上記の免許取得後、通算5年以上実務研修（そのうち通算3年以上は認定看護分野の実務研修）をしている。

認定看護分野の実務研修

- i. 通算3年以上、外科系領域またはストーマケアを行う病棟・外来・在宅ケア領域での看護実績を有すること。
- ii. ストーマ造設患者の看護を1例以上、及び創傷または失禁ケア領域の看護を4例以上担当した実績を有すること。
- iii. 現在、創傷ケア、ストーマケア、または失禁ケアを行う病棟・外来・在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。

[1]第14回皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程 受講生24名予定 5月10日～12月8日

共通科目 135時間、専門科目 285時間、演習 60時間、実習 180時間 合計660時間

受講対象者：選抜試験合格者

[2]フォローアップ研修 認定看護師審査に準ずる模擬試験4回

[3]令和5年度入学試験 定員30名以内 試験日：12月15日

[4]学会参加 5月20日～5月21日：日本創傷・オストミー・失禁管理学会(横浜市) 参加者2名

8月27日～8月28日：日本褥瘡学会学術集会(横浜市) 参加者1名

令和5年2月25日：日本ストーマ排泄リハビリテーション学会(東京) 参加者1名

[5]認定看護師教育機関連絡会(日本看護協会) 日程：12月頃 出席者：1名予定

3)教育研修事業 福岡県主催委託・補助事業(教育研修部研修)

[39, 566]

(1)新人看護職員研修(新人看護職員研修運営委員会)

①研修責任者研修(県委託)(5日間・1回開催・オンライン) 日程：9月～令和5年2月実施 定員：30名

対象：新人看護職員研修ガイドラインで規定された研修責任者または看護師資格を有する管理者(看護師長以上、看護部長含む)

②教育担当者研修(県補助)(5日間・2回開催・オンライン) 日程：11月～令和5年3月実施 定員：各60名

対象：1. 新人看護職員研修ガイドラインで規定された教育担当者としての役割を担う看護師資格を有する者

2. その任にあたる予定の看護師資格を有する者

③実地指導者研修(県委託)(5日間・3回開催・オンライン) 日程：9月～令和5年2月実施 定員：各60名

対象：1. 新人看護職員研修ガイドラインで規定された実地指導者としての役割を担う看護師資格を有する者

2. その任にあたる予定の看護師資格を有する者

④新人看護職員多施設集合研修(県補助)

対象：令和4年3月に卒業した者もしくは免許取得後に医療機関等にはじめて就労する看護職員で、就労して1年未満の者

[1]オンデマンド研修 6テーマ配信 定員：なし

[2]集合研修「今を乗り切ろう！～入職6ヶ月を振り返って～」

開催地：福岡・北九州・筑豊・筑後地区各1回 定員：各60名

・新人看護職への職場適応を支援する

⑤新人看護職員研修アドバイザー派遣事業(県補助)

期間：7月～令和5年2月 派遣回数：各6回(3施設を予定)

対象：新人看護職員研修体制が未整備で整備を考えている、あるいは既存の研修体制や研修プログラムに課題があると感じている福岡県内の病院施設

事業説明・初回面談会：令和4年度新規施設・アドバイザーを対象に7月実施予定

(2)福岡県看護実習指導者講習会<入札事業>(受託予定)

①看護実習指導者講習会 189時間 定員：82名

・演習講師会議適宜

②特定分野看護実習指導者講習会 39時間 定員：40名

・演習講師会議適宜

(3)福岡県看護職員認知症対応力向上研修(受託予定)(3日間：最終日のみ2回に分けて実施)

対象：福岡県内の医療機関等で勤務する指導的役割の看護職員（看護師長相当）

・演習講義会議適宜

## 2. 普及啓発に関する事業

目的：会員・非会員を問わず、看護職及び関係機関に対して、本会の重点事業や各種研修事業、看護学会、看護職就労支援事業など看護の質向上に資する医療・看護関連情報を本会の情報誌「よかナースふくおか」や公式ホームページ、事業関連冊子などを通して提供する。

### 1) 普及啓発事業

[19, 976]

#### (1) 広報出版委員会事業

・機関紙福岡県看護協会ニュース「よかナースふくおか」年4回発行(1回約44,000部)

#### (2) 協会ホームページによる情報発信、運用管理

・地区支部活動及び入会案内コンテンツの強化、情報発信の強化

#### (3) 教育研修計画発行 47,500部(新聞形式)

## 2) 図書室運営事業

[2, 418]

### ① 図書検討会 2回

### ② 蔵書管理 ・蔵書の登録及び資産管理 ・蔵書の選定、発注、契約、受入等蔵書管理 ・蔵書点検 1回

### ③ 文献閲覧、複写、貸出、検索のサポート(利用者支援)、近隣大学図書館利用申請 ④ 環境整備

## II 看護職確保・定着等に関する事業<1-2>

## 1. 看護職確保・定着等に関する事業

目的：会員・非会員を問わず看護職や看護学生の就業支援を行うとともに、看護職の労働環境の改善を図ることにより、離職を防止し、適切な看護ケアが提供できる人材の確保・定着を図る。

### 1) ナースセンター・サテライト事業（県委託）

[86, 685]

#### (1) 看護職員無料職業紹介事業

##### ① 看護職員就業相談及び就労斡旋

福岡県ナースセンター(ナースプラザ福岡) 月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

サテライト(福岡・北九州・筑豊・筑後) 月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

・来所相談日：火・木曜日(要電話予約) ※月・水・金の来所相談は要問合せ

・ナースセンター担当者会議(日本看護協会) 出席者：2名(予定)

・就労相談支援員研修(日本看護協会) 参加者：2名(予定)

・ナースセンター地区別意見交換会(開催地未定) 参加者：2名(予定)

##### ② 病院等訪問巡回相談 月・水・金(原則)

##### ③ 復職支援のための施設見学事業

対象：福岡県内在住でブランク期間に関係なく、6か月以内に就職を希望する看護職

##### ④ ナースセンター・ハローワーク連携事業

・再就業移動相談 5月～翌年3月(年115回) 会場：県内14か所のハローワーク

・福祉人材確保推進協議会 出席者：1名(予定)

・ハローワーク連携事業連絡調整会議 出席者：1名(予定)

・ハローワークとの連携による就業支援(随時)

支援対象の求職者及び求人に関する情報の共有

#### (2) 看護師等の離職時届出に関する事業

##### ① 看護師等の届出制度の普及啓発(広報活動)

・病院等の退職者へ「離職時等の届出セット」の配布 配布先：県内病院他

##### ② 届出をした看護師等への就職に関する情報提供

##### (3) 潜在看護職員実態把握調査 9月(予定)

##### (4) 就労相談支援員連絡会 月1回

##### (5) 就労相談支援員等研修 年1回

## (6) ナースセンター事業の広報

- ①「ナースセンターだより」の発行 年2回(4月、10月)  
配布先：県内の医療機関等やハローワーク、求職者 他
- ②協会機関紙「よかナースふくおか」(年4回発行)にナースセンターの活動を掲載
- ③ホームページ掲載(随時更新) ④県及び市町村広報紙に掲載 ⑤WEB 広告の配信等

## 2) 看護職員確保・定着推進事業等

[8, 534]

### (1) 看護職員復職研修事業(県委託)

対象：福岡県在住でブランクの期間に関係なく、未就業で6か月以内に就職を希望する看護職

- ①「病院等に就職したい方のための再就職支援研修」(看護力再開発講習会) 定員：各40名  
1回目：6月2日～6月28日(内4日間) 2回目：11月7日～11月21日(内4日間)  
会場：ナースプラザ福岡、実習病院にて見学実習(研修3日目)
- ②「介護保険施設等に就職したい方のための再就職支援研修」 定員：30名  
10月6日・10月20日・10月28日 会場：ナースプラザ福岡、実習施設にて見学実習(研修2日目)
- ③「再就職のための看護技術セミナー(採血・注射編)」定員：ナースプラザ福岡各20名、サテライト各10名  
5月～令和5年2月 年12回(原則月1回)  
会場：ナースプラザ福岡8回、福岡・北九州・筑豊・筑後サテライト 各1回
- ④「再就職のための看護技術セミナー(喀痰吸引編)」 定員：各20名  
1回目：7月14日、2回目：10月17日、3回目：令和5年2月15日 会場：ナースプラザ福岡
- ⑤「再就職のための看護技術セミナー(感染管理編)」 定員：各20名  
1回目：5月25日、2回目：9月6日、3回目：12月7日 会場：ナースプラザ福岡

### (2) ワークライフバランスの普及・啓発のための研修会等実施

- ①地区別WLB推進研修会への支援  
・看護職のワーク・ライフ・バランス推進ガイドブック(福岡県版)の配布  
・労働安全衛生ガイドライン冊子(日本看護協会)の配布
- ②日本看護協会との連携  
・看護労働担当者会議(日本看護協会) 日程：5月19日
- ③福岡県医療勤務環境改善支援センターとの連携

### (3) 看護職の働き方改革に関すること

- ・働き方改革に関する広報活動等について検討(社会経済福祉委員会)

### (4) 看護現場(主に在宅)で起きている患者・家族による暴力・ハラスメント対応検討

- ・学会発表(社会経済福祉委員会)
  - ①第53回日本看護学会学術集会 日程：9月1日～2日  
内容：「訪問看護事業所と介護保険施設の管理者の暴力・ハラスメント対策の要望」「訪問看護事業所と介護保険施設の管理者が暴力・ハラスメント対応で最も困っていること」
  - ②第22回福岡県看護学会(オンデマンド) 日程：12月12日～令和5年2月13日  
内容：「訪問看護事業所と介護保険施設で働く看護師が利用者・家族から受ける暴力・ハラスメントに関する調査結果」
- ・検討の場の設置

### (5) 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保(委託予定)

## 3) 「看護の心」の普及啓発

[13, 344]

### (1) 「看護の日」事業(福岡県共催) 期間：4月15日～9月30日

目的：福岡県民特に若年層を対象に広報し、看護職の魅力を発信する。

実施内容：①「看護の日・看護週間」特設サイトを協会ホームページに設置

②動画制作／放映 ③ポスター・チラシ作成/配布 等

### (2) 看護の出前授業

①出前授業 日程：4月～令和5年3月 対象：中・高校生

内容：「いのちの大切さ、こころとからだの話」、「看護の仕事について」、「看護職への道」  
「簡単な看護技術の体験」

- 講師：講師として登録している福岡県看護協会員を派遣  
 ②講師連絡会の開催 日程：11月30日(看護の進路・進学支援委員会)  
 (3)ふれあい看護体験 期間：7月1日～7月31日  
 対象：高校生 参加高校：約100校 参加施設：約165施設  
 ・オンラインでの看護現場の体験と看護師との交流を実施予定

### III 看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業<1-1(3)>

#### 1. 看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業

目的：本学会は、実践に根ざした看護研究の支援を通して看護職の学術研究の振興に努め、県民の保健医療福祉の向上に寄与する。

##### 1)福岡県看護学会(学会委員会)

[4, 953]

##### (1)研究発表支援員制度

内容：発表者の研究に対して原稿のまとめ方の支援を行い、最終原稿作成までを支援する  
 支援員：31名(令和3年度登録者)

##### (2)第22回福岡県看護学会(完全オンデマンド・WEB配信) 12月12日～令和5年2月13日

テーマ：「迫及し続ける看護」

特別講演：「新しい時代に向けて～日本の看護の未来～」

講師：手島 恵 (千葉大学大学院看護学研究院・教授/国際看護師協会理事)

プログラム：口演・シンポジウム・特別企画セッション

その他：集録集及び学会特設サイトへの企業広告の募集と掲載

##### (3)第23回福岡県看護学会テーマ等検討

##### 2)看護研究倫理審査事業

[123]

##### (1)看護研究倫理審査事業(看護研究倫理審査委員会)

目的：本会の会員が行う、人を対象とした看護研究が、「ヘルシンキ宣言」、「看護研究における倫理指針(日本看護協会)」に沿って倫理的配慮のもとに行われているかを審査する。

対象：1. 本会の会員であり、所属する施設等に研究倫理審査委員会等がない場合で、会員が主たる研究者である研究に限る。2. 本会の看護学会および日本看護学会学術集会に投稿する予定であることを前提とする。3. 委員会活動における研究については、原則として前号の規定を適用しない。

会議回数：年2回予定

##### (2)看護研究倫理審査の実施

①令和4年度看護研究倫理審査申請期限：7月29日

②看護研究倫理審査委員会における審査日：8月中

③申請者へ結果を速やかに通知

### IV 看護業務・看護制度等の改革・改善等に関する事業<1-1(4)>

#### 1. 看護業務・看護制度の改革・改善等に関する事業

目的：医療の高度化や人口構造の高齢化等を背景として、看護職の役割に対する社会的期待が増大しており、看護職の意見集約や課題発見・解決に向けての活動を推薦し、看護業務・看護制度の改善・普及啓発等を図る。

##### 1)職能委員会事業

[9, 507]

##### (1)保健師職能委員会活動

##### ①新型コロナウイルス感染症等業務に係る研修(県委託) 日程：8月6日 定員：100名

目的：保健所への業務支援を円滑に行えるように、新型コロナウイルス感染症に関して最新の科学的知見に基づいた知識や技術を習得してもらう。

対象：IHEAT登録者及びIHEAT登録予定の潜在看護職員、市町村保健師等

- ②企業の健康づくり戦略からみる健康なまちづくり戦略交流会 日程：11月12日 定員：60名  
内容：産業保健師としての実績を踏まえた企業における健康づくり戦略と健康な地域づくり戦略について学び、参加者同士で語り合い、情報交換を行う。  
対象：すべての保健師
- ③地区交流会(筑後地区での委員会開催) 日程：12月3日 定員：50名  
目的：母子のための地域包括ケア実現のために、市町村保健師等地域の保健師と交流し、情報交換をしながら保健師の会員獲得につなげる。  
テーマ：「今、求められる保健師活動とは(仮称)」  
対象：すべての保健師 会場：久留米大学医学部
- ④保健師職能委員会通信「つぶやき宝箱」を公式ホームページに掲載する。  
目的：[1] 保健師職能委員会の活動について理解してもらうために、活動内容をタイムリーに発信する。[2] 委員会活動への関心を高め、会員獲得につなげる。
- ⑤コロナ禍での保健師業務の実態調査のまとめ(令和3年度の活動を継続)  
目的：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止における保健師活動を検証し、必要な技術を明らかにすることで、今後の人材育成の方向性を検討する。  
活動内容：[1] 調査結果を分析し、調査研究報告書を作成する [2] 新興感染症等対策と保健師の人材育成について、本調査結果を学会で発表する [3] 調査結果をホームページ、職能だより等に掲載する [4] 看護協会入会促進の資料とする [5] IHEAT 登録者に関連する研修の参考とする
- ⑥母子とその家族のための地域包括ケア研修への協力参加(助産師職能委員会主催)
- ⑦第11回公衆衛生看護学会への発表(宮城仙台国際センター) 日程：12月17日～18日 参加者：1名  
発表内容：コロナ禍での保健師業務の実態調査について

## (2)助産師職能委員会活動

- ①新人助産師研修(4日間)(オンライン・集合) 日程：7月16日、7月30日、8月20日、9月3日  
定員：40名 対象：助産師経験3年目までの者  
目的：助産基礎教育からの継続教育を行い、臨床助産能力を高め、助産師人材教育を行う。  
内容：CTG、母体合併妊娠、産科出血、新生児のフィジカルアセスメント、乳房管理、授乳に関して、正常分娩の助産診断、分娩介助の実際、助産の起源、助産倫理、哲学
- ②院内助産スキルアップ研修(3日間)(オンライン) 日程：5月15日、5月29日、6月11日  
定員：40名 対象：助産師経験3年以上の者  
目的：[1] 多様化、複雑化する社会のニーズに対応し、質の高い助産を提供できる人材を育成する。[2] 助産師のコア・コンピテンシーをもとに、高い倫理観と専門性に基づく助産が提供できる人材を育成する。[3] 助産師のキャリア開発プログラムに参加し、新たなチャレンジの機会となる。  
内容：助産師出向システム、地域包括ケアシステム、産後ケア、プレコンセプションケア、助産師のコア・コンピテンシー、助産師のキャリア開発
- ③産科管理者交流会(オンライン) 日程：8月28日 定員：40名  
対象：産科管理を実践している助産師・看護師  
目的：地域における危機管理体制の強化、助産師を取り巻く状況・求められる課題を共有し助産師の発展に向けた活動を考える。  
テーマ：災害下(コロナ禍など)における看護管理について
- ④母子とその家族のための地域包括ケア研修 日程：11月19日 定員：40名  
対象：保健師、助産師、看護師、准看護師  
目的：DVや望まない妊娠などの特定妊婦や、NICU退院後の育児支援など、様々な立場から、支援を必要とする母子とその家族への支援について考える。  
テーマ：困難を抱える母子とその家族のための地域包括ケア
- ⑤学会での実践報告
- ・日本母性衛生学会(神戸) 日程：9月9日、10日 参加者1名  
発表内容：院内助産スキルアップ研修実践報告
  - ・福岡県公衆衛生学会(福岡) 日程：5月17日 参加者1名  
発表内容：分娩取扱施設における母子支援の連携と協働に関する実態調査-妊娠期からの切れ目のない支援に向けて-

### (3) 看護師職能委員会Ⅰ活動

- ①研修会「看護実践ユマニチュード研修/准看護師の進学支援」 日程：7月30日 定員：100名  
内容：ユマニチュードを学び看護実践に活かす、准看護師進学支援
- ②研修会「特定行為研修」 日程：9月10日 定員：55名  
内容：特定行為研修修了者の実践報告、医師の立場からみた特定行為研修制度
- ③研修会「看護管理者研修及び交流会」 日程：11月5日 定員：85名  
対象：主任以上の看護管理者  
内容：地域包括ケア推進に向けた外来看護師の役割発揮、多職種とのタスクシェア・タスクシフト実践報告、意見交換会

### (4) 看護師職能委員会Ⅱ活動

- ①在宅・施設看取り研修 日程：9月10日 定員：100名  
対象：在宅・介護施設・診療所に勤務する者  
内容：在宅での看取りに関わる看護職間の情報共有、連携の推進
- ②在宅・施設管理者研修会 日程：11月12日 定員：50名  
対象：在宅・介護施設・診療所の看護管理者・リーダー等  
内容：在宅・施設管理者のマネジメント力向上（活気ある職場づくりについて）
- ③看護現場(主に在宅)で起きている利用者・家族によるハラスメント対応の検討  
・対応マニュアルの作成(ホームページへ掲載予定)

### (5) 合同職能委員会活動

- ①合同職能集会(福岡サンパレス) 日程：6月22日  
テーマ：働き続けられるためのメンタルサポート～自分らしく働くためのコツ～  
講師：産業医／公認心理師／心理学講師 上谷実礼 氏
- ②令和3年度職能だより(保健師・助産師・看護師Ⅰ・看護師Ⅱ) 44,000部発行
- ③合同職能委員会(1回以上開催)  
目的：重点事業である「地域包括ケア実現のための看護提供体制の充実」のため、4職能の職務を相互に理解し、地域包括ケアにおける職能及び看護協会の役割について話し合い、交流を図る。  
参加者：39名(保健師、助産師、看護師Ⅰ、看護師Ⅱ職能委員)

### (6) まちの保健室

- ・健康21世紀福岡県大会 日程：9月～11月中 参加者：地区支部協力員、事務局他
- 内容：脳年齢測定、健康相談、子供の白衣体験等、グッズ配布による協会のPR

## 2) 看護制度に関する事業

[1, 169]

- (1) 看護制度に関する政策提言の推進
- (2) 「進路指導に活かす「看護への道」説明会」(看護の進路・進学支援委員会) 日程：5月25日  
対象：福岡県内の中学校・高等学校の教諭
- (3) 看護学校と職場の情報交換会(看護の進路・進学支援委員会) 日程：8月24日 定員：100名  
対象：看護学校教員、県内施設看護管理者  
・情報交換会実績報告書の作成、配布
- (4) パンフレット「福岡県看護師等学校・養成所ガイドブック」改訂・増刷(看護の進路・進学支援委員会)

## 2. 医療安全対策に関する事業

目的：患者・家族の立場を尊重しながら、安心・安全な医療提供実現のため、看護職を対象にした医療・看護の安全意識の確立、安全な知識・看護技術・態度の向上を図る。

### 1) 医療安全推進事業

[1, 914]

- (1) 医療安全推進事業(医療安全推進委員会)
  - ①医療安全管理者養成研修(日本看護協会委託)
    - ・インターネット配信研修35時間・集合研修5時間のうち、集合研修5時間を実施
    - 日程：令和5年1月14日、1月21日 定員：120名(各60名、2回開催)
    - 対象：現在医療安全管理者の任にある者または1年以内に医療安全管理者になる予定の者
  - ②研修会・交流会

- ・リスクマネージャー研修(オンライン) 日程：6月24日(半日) 定員：60名

対象：医療安全管理者(専従・専任・兼任)及び医療安全管理者を目指す人

### ③学会参加

- ・医療の質・安全学会学術集会(開催地未定) 日程：未定 参加者：1名

## (2)看護職賠償責任保険制度の推進

- ①保険制度加入の促進 ②看護職賠償責任保険制度の広報

## (3)医療事故等情報提供及び相談対応

- ①医療安全等の情報提供 ②事故発生時の情報収集・相談対応 ③医療事故に係る諸問題に関する支援

## 3. 災害による被災者の支援に関する事業

目的：日本看護協会と協働して、国内の災害発生時に災害支援ナースの派遣ができるように災害支援ナースを育成するとともに、九州地区の災害拠点協会となった場合に備え体制整備を行う。

### 1)災害看護事業

[3, 551]

#### (1)災害看護事業

##### ①災害支援ナース育成研修(災害看護委員会)

- ・基礎編(日本看護協会収録DVD研修)(2日間) 日程：7月21日、7月22日 定員：100名  
対象：災害支援ナース登録を目指す者
- ・実務編(2日間) 日程：9月15日、9月16日 定員：80名 対象：基礎編受講者
- ・フォローアップ研修(同内容で2回開催) 定員：各50名  
日程：1回目 11月17日 2回目 11月18日 対象：災害支援ナース登録者
- ・災害支援ナース育成研修企画・指導者研修(日本看護協会) 日程：未定

##### ②都道府県看護協会災害看護担当者会議(日本看護協会) 日程：未定

#### (2)災害発生時の支援

- ・災害支援ナース派遣調整

#### (3)災害発生時の体制強化

- ①災害支援ナース登録の推進
- ②災害支援ナース派遣調整合同訓練(日本看護協会合同) 日程：未定
- ③自治体等災害訓練への参加
- ④災害看護支援ポケットマニュアル改訂の検討(災害看護委員会)

#### (4)災害時体制の整備

災害支援ナース備品・携行品の購入及び点検

## 4. 感染管理に関する事業

目的：看護職に科学的根拠に基づいた感染管理を普及し、感染管理の質向上を図るとともに、県内の保健医療施設における感染管理の支援体制の構築を目指し、県民の保健医療福祉の向上に貢献する。

### 1)感染管理事業

[10, 496]

#### (1)感染管理に関する研修(感染管理委員会)

- ①感染管理リーダー育成研修(県受託予定)(4日間) 日程：未定(4日間) 定員：400名  
対象：感染症看護専門看護師、感染管理認定看護師が配置されていない福岡県内の病院に勤務する看護師
- ②感染管理看護基礎研修(県受託予定)(2日間：2回) 日程：未定(2日間) 定員：400名(200名/回)  
対象：福岡県内の有床診療所等で勤務する看護師
- ③高齢者の看護、介護における実践的感染対策研修(精神科領域を含む)  
日程：11月25日 定員：150名 対象：看護職以外も可

#### (2)感染流行に関する支援(感染管理委員会)

- ①県内医療関連施設等の感染発生時の相談・支援
- ②県内介護施設等の感染予防対策に関するラウンド実施
- ③流行性感染症発生時、必要性に応じて研修会を開催予定

#### (3)新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成事業(日本看護協会委託予定)

|   |                                           |
|---|-------------------------------------------|
| V | 訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業<1-3(1)> |
|---|-------------------------------------------|

1. 訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業

目的：本協会の理念に則り、訪問看護サービスやケアマネジメントを必要とする患者及びその家族等、不特定多数の一般県民に質の高い看護サービスを提供することにより、安心・安全な療養生活の実現を図る。  
また、訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護事業を推進する為、研修や交流会を通して訪問看護の質向上を図る。

1) 訪問看護ステーション「くるめ」

[226, 819]

(1) 訪問看護事業

- ・訪問看護事業の実践と充実

(2) 居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業の実践と充実

(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業

- ・看護小規模多機能型居宅介護「すぴか☆くるめ」

通所・宿泊のサービスと訪問看護・訪問介護サービスを組み合わせて、医療ニーズの高い方への生活支援を行う。また、医療的ケアを要する障害児等の短期受入を行い、支援する。

(4) 訪問看護支援コールセンター(福岡県・福岡県訪問看護ステーション連絡協議会委託事業)

- ・医療・介護関係者だけではなく、訪問看護に関する様々な電話相談に対応する。

(5) 久留米特別支援学校医療的ケア対応(久留米市委託事業)

- ・日常的に医療的ケアが必要な児童生徒に対して、医療的ケアを行う看護師を派遣し、適切な医療ケアを実施する。

(6) 久留米市立小中学校病弱特別支援学級における医療的ケア(久留米市委託事業)

- ・病弱児特別支援学級に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対して、医療的ケアを行う看護師を派遣し、安全な教育環境の支援を行う。

(7) 研修・実習の受け入れ

実習受入：医学部学生、看護大学、看護専門学校、認定看護師教育センター、  
病院・訪問看護ステーション勤務看護師、職場体験(高校生)等

(8) 社会参加に関する委員

- ①看護大学・医師会看護専門学校、認定看護師教育センター等 ②介護保険審査会委員  
③久留米市介護福祉サービス事業者等の委員 ④福岡県連携強化事業委員  
⑤福岡県訪問看護ステーション連絡協議会委員 ⑥久留米市地域包括支援センター運営協議会委員  
⑦久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事計画推進協議会委員

(9) 普及・啓発活動

機関誌「はーとＴＯはーと」発行 年1回、久留米市「くるめ福祉みらい博」参加 年1回

(10) 看護職員の資質向上

事例検討会 月1回、訪問看護に関する情報共有・勉強会 週1回

(11) 訪問看護のための ICT(情報通信技術)活用

- ①訪問看護記録の電子運用 ②ICTを活用した多職種会議 ③ICTを活用した研修  
④とびうめネットによる他施設連携 ⑤ICTを活用したミーティング(利用者の看護方針・情報共有等)

2) 訪問看護ステーション「こが」

[78, 893]

(1) 訪問看護事業

- ・訪問看護事業の実践と充実

乳幼児から高齢者まで疾病や障がいがあっても、生活の質を維持し、地域で自分らしい暮らしを続けられるように、生活の場へ訪問看護ケアを提供、自立への援助を促し、療養生活を支援する。

24時間対応体制として、緊急時の夜間・休日の相談や訪問、状態の変化や病状の観察・処置。かかりつけ医、各サービス事業所、医療・福祉施設との連携を行う。また、退院時カンファレンス・担当会議へ参加し、安心して、在宅復帰できるように支援する。

(2) 居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業の実践と充実  
家族の支えや社会的サービスの利用により自立した質の高い生活を送ることができるようなケアプランの作成や相談等を通して、加齢や疾病障害などによる生活障害をもった要介護状態の人々を支援する。
- (3) 地域との交流を促進し、ニーズを把握する
  - ・行政行事への救護班参加、コロナワクチン接種出務
- (4) 研修・実習の受け入れ  
実習受入：看護職、看護学生、介護支援専門員
- (5) 社会参加に関する委員  
粕屋保健所運営協議会委員、福岡市福祉用具普及事業運営協議会委員、在宅支援・訪問看護委員会委員、古賀市福祉祭り実行委員
- (6) 普及・啓発活動  
機関誌「わたぼうし」発行 年1回 古賀市福祉祭(ポスター展示含)参加
- (7) 看護職員の資質向上  
事例検討会、困難事例検討会 月1回、訪問看護に関する情報共有・勉強会 週1回

### 3) 訪問看護推進支援事業

[17,888]

#### (1) 訪問看護師養成講習会(県委託)

- ①入門編(2.5日間) 日程：11月～令和5年1月頃予定 定員：30名  
対象：プラチナナース(定年退職後や定年退職を迎える看護職)や訪問看護に関心のある看護職
  - ・公開講座(1回：半日) 日程：令和5年1月頃予定 定員：20名  
対象：プラチナナースや訪問看護に関心のある看護職
- ②新任期(7日間) 日程：7月～11月頃予定 定員：50名  
※「訪問看護eラーニング」受講を含む(視聴約25時間)  
対象：訪問看護に従事して3年未満の看護職(従事予定者を含む)
  - ・公開講座(3回：各1日) 日程：7月～11月頃予定 定員：各20名  
対象：訪問看護を目指したい看護職(従事希望、従事予定、従事中を含む)
- ③管理期(5日間) 日程：9月～令和5年2月頃予定 定員：30名  
※事前学習として「訪問看護管理Cラーニング」を受講(視聴約8時間)  
対象：訪問看護ステーションの管理者(管理者候補、管理的立場の看護職を含む)
  - ・公開講座(3回：各1日) 日程：10月～11月頃予定 定員：各10名  
対象：訪問看護ステーションの管理者(管理者候補を含む)
- (2) 訪問看護師養成講習会新任期受講者との情報交換会(在宅支援・訪問看護委員会) 日程：11月予定
- (3) 訪問看護師人材育成のための研修体系検討(在宅支援・訪問看護委員会)
- (4) 看護現場(主に在宅)で起きている患者・家族による暴力・ハラスメント対応検討

### 4) 訪問看護ステーション支援事業

[317]

- (1) すぴか☆くるめ運営委員会(2回)  
地域に密着し安定した適正な運営と質の高い在宅生活の支援のために、「すぴか☆くるめ」の諸課題の解決に取り組む。
- (2) ステーション運営会議の開催(1回) 令和5年3月頃
- (3) 福岡県訪問看護ステーション連絡協議会での情報共有・情報交換
- (4) 団体への加入(一社団法人全国訪問看護事業協会、公益財団法人日本訪問看護財団)

|    |                             |
|----|-----------------------------|
| VI | 地域の保健・医療福祉活動等に関する事業<1-3(2)> |
|----|-----------------------------|

#### 1. 地域の保健・医療・福祉活動等に関する事業

目的：地域医療の推進を図る為、研修・研究会等を通して看護の質向上を図るとともに、老若男女を問わず地域住民の誰もが気軽に健康上の相談ができる場を提供し、県民の健康な生活の実現に貢献する。

##### 1) 地区支部事業

[17,594]

- (1) 地区支部活動(詳細は、地区支部事業計画参照)
  - ①14 地区支部：研修、研究発表、介護認定審査会委員推薦候補者の選出、他団体と共催事業
  - ②会員数の目標設定
- (2) まちの保健室
  - ①共催等：健康 21 世紀福岡県大会(地区支部他)
  - ②14 地区支部：健康相談、脳年齢測定、血圧測定、体脂肪測定、キッズ白衣体験等
  - ③健康 21 世紀福岡県大会実行委員会 年 3 回 出席者：1 名
  - ④健康 21 世紀福岡県大会実務者会議 年 2 回 出席者：2 名
- (3) ホームページ、機関紙(よかナース)を活用した情報発信
- (4) 行政と看護職の連携及び多職種連携の推進強化
  - ①地域包括ケアに向けた情報共有 ②地域で開催される他団体会議及び研修での情報共有
- (5) ワークライフバランスの普及・啓発
  - ・研修及び実践報告会を各地区で開催
- (6) 介護認定審査会委員推薦

## 2) 福岡県子育て支援電話相談事業

[9, 341]

妊婦さん・赤ちゃん・子ども・思春期電話相談(福岡県・福岡県市町村振興協会補助事業)  
 にんしん SOS ふくおか〜思いがけない妊娠・子育て・思春期相談〜

- (1) 電話、メールによる相談対応 (2) 事例検討会 年 1 回 (3) 定例会 年 6 回 (4) 学会・研修会参加

## 3) 災害対策事業

[2, 828]

- (1) 被災に備えての必要物品等の整備
- (2) 被災時の関係団体との連携
- (3) 被災時の災害支援活動
- (4) 災害時の派遣・受援体制の強化
  - ・災害支援ナース派遣調整合同訓練(日本看護協会・都道府県看護協会合同)
- (5) 自治体等災害訓練参加
- (6) 新型コロナウイルス感染症への対応
  - ①福岡県新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設への感染防止アドバイザー派遣業務(県委託)
    - ・現地スタッフの防護服の着脱指導、清掃・消毒作業に対する指導、現地スタッフからの相談の対応、感染防止アドバイザー派遣事業清掃作業チェックリストで実施状況の評価
  - ②寄附物資の配布

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| <b>VII</b> | <b>その他：本会の目的を達成するために必要な事項</b> |
|------------|-------------------------------|

### 1. 国際交流に関する事業

目的：グローバルな社会の中で看護職にとって国境を越えた交流は不可欠であり、医療・社会福祉及び看護について、外国の看護職との交流を通じて、国際交流の促進に必要な活動を行う。

#### 1) 国際交流事業

- (1) 国際交流事業への協力
  - ・JICA 課題別研修等の受け入れ

### 2. その他 本会の目的を達成するために必要な事業

目的：本会は、会員にとって魅力ある看護協会として、事業を活性化しその浸透を図るため組織を強化し、事務局及び地区支部を挙げて事業の達成に取り組む。

#### 1) 本会の組織力の充実強化

- (1) 公益社団法人の組織強化と運営の充実
  - 公益社団法人として、
  - ①公益社団法人の組織の強化 ②理事会・委員会等の活動の充実 ③地区支部との連携強化

- ④看護職間の連携強化 ⑤行政と看護職の連携及び多職種連携の推進強化
- ⑥諸規程の整備
  - ・代議員制導入に伴う諸規程の一部改正(定款及び定款細則、選挙及び選挙管理委員会に関する規程、総会議事運営規程)、代議員選任規程の新設
- (2)地区支部活動の強化
  - ①施設代表者との連携強化(ホームページに施設会員代表者専用の情報申請フォームを新設)
  - ②看護管理者間での情報共有の場の検討 ③看護教育機関との連携 ④まちの保健室の開催
  - ⑤ホームページ、機関紙「よかナース」による情報発信(地区支部活動ページのリニューアル)
- (3)会員確保対策
  - ①会員目標数 43,900 名 ②会員専用マイページ「キャリナース」の登録と利用の促進
  - ③会員福利厚生充実とホームページでの広報強化
    - ・死亡弔慰金・災害見舞金支給、会員割引優待の提供[メガネスーパー、弾性ストッキング、FOLK(ユニフォーム)、ルネサンス(スポーツジム)、アフラック、ハーモニーランド、博多座等]
  - ④事業案内パンフレットの改訂と配布
  - ⑤看護学生の福岡県内就職の促進
    - ・看護専門学校等への役員の訪問並びに協会活動の紹介 ・看護大学での会長講義並びに協会活動の広報
- (4)行政・関係機関との連携強化
  - ①福岡県・福岡市・北九州市等市区町村との連携強化
  - ②関係団体との連携強化
    - ・医療団体協議会 年数回開催 ・医療団体協議会主催 医療技術者セミナー 日程：令和5年2月予定
  - ③フローレンス・ナイチンゲール生誕記念祭 日程：5月予定
  - ④看護大学・看護学校等の入学式・卒業式への出席 ⑤行政、他団体主催会議等の委員就任と会議への出席
  - ⑥他団体主催の学会・イベント等への名義後援
- (5)看護連盟との連携
  - ・福岡県看護政策懇話会の開催 年5～6回予定 ・福岡県等への要望書提出
- (6)組織運営
 

諸会議の開催

  - ①通常総会及び合同職能集会(福岡サンパレスコンサートホール) 日程：6月22日
  - ②理事会：年6回以上(12回予定) 日程：4月20日、5月13日、6月1日、6月22日、7月6日、9月7日、10月5日、11月2日、12月7日、令和5年1月12日、2月8日、3月22日
  - ③常務理事会：必要時(7回予定)
  - ④地区支部長会：年3回 日程：4月20日、9月7日、12月7日
  - ⑤委員長会：年1回 日程：令和5年1月25日
  - ⑥委員会
 

保健師職能委員会 12回、助産師職能委員会 12回、看護師職能委員会Ⅰ 12回、看護師職能委員会Ⅱ 12回、教育委員会 12回、新人看護職員研修運営委員会 6回、社会経済福祉委員 12回、学会委員会 12回、看護の進路・進学支援委員会 11回、医療安全推進委員会 12回、災害看護委員会 10回、感染管理委員会 12回、在宅支援・訪問看護委員会 12回、広報出版委員会 12回、認定看護管理者教育運営委員会 6回、すぴか☆くるめ運営委員会 2回、看護研究倫理審査委員会 2回、規約検討委員会 4回、推薦委員会 10回、選挙管理委員会 2回
  - ⑦教育研修調整会議：2回
  - ⑧令和4年度日本看護協会代議員研修会 日程：5月13日(予定)
 

対象：令和4年度代議員・予備代議員 86名
- (7)表彰等
  - ①福岡県看護協会会長表彰 ②福岡県医療・介護及び教育等に従事する看護職員に対する知事表彰候補者の推薦 ③救急医療関係功労者知事表彰候補者の推薦 ④日本看護協会名誉会員候補者の推薦 ⑤日本看護協会会長表彰候補者の推薦 ⑥公衆衛生事業功労者に対する公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構理事長表彰 ⑦その他表彰候補者の推薦
- (8)監査

- ①令和3年度全期監査 日程：5月11日
- ②訪問看護ステーション上期監査(訪問看護ステーション「くるめ」で実施) 日程：10～11月頃
- ③月次会計監査 本部 年12回、各訪問看護ステーション 年6回
- (9)「ナースプラザ福岡」の運営・管理等
  - ①会館保全管理
    - ・会館の計画的、経常的修繕への対応 ・会館保守点検 年14回(消防設備点検 年2回含む)
    - ・消防避難訓練 日程：3月頃予定(協力：九州防災工業)
    - ・清掃管理 日常清掃 日・祝日休館日以外対応 全館清掃(臨時清掃含む) 年3回
    - ・会館内の感染対策：入館時体温計測 [自動体温計測器2台設置]、手指消毒 [自動手指消毒機12台設置]、会場内の二酸化炭素濃度測定、各会場の定員数の変更、会館内の定期的な消毒作業 [毎日]、研修会・委員会開催時の健康チェック等
  - ②インフラ(通信・IT)の整備・管理
  - ③「ナースプラザ福岡」の広報(地下鉄構内近郊地図への表示、電柱広告)
- (10)役職員研修 年1回

## 2) 日本看護協会との連携

- (1) 日本看護協会総会及び諸会議参加
  - ①令和4年度日本看護協会通常総会(幕張メッセ) 日程：6月8日 出席者：代議員43名
  - ②全国職能別交流集会(幕張メッセ) 日程：6月9日
  - ③日本看護協会理事会：6回程度 日程：5月12日、6月8日、7月28日～7月29日、9月30日  
11月24日～11月25日、令和5年2月20日～2月21日
  - ④法人会員会(中央)：5回程度 日程：5月12日、7月29日、9月30日、11月25日、令和5年2月21日
  - ⑤地区別法人会員会・地区別職能委員長会(九州地区)(長崎県) 日程：10月24日、10月25日
  - ⑥全国職能委員長会：2回 日程：9月9日(予定)、令和5年3月3日(予定)
  - ⑦令和5年度日本看護協会通常総会代議員・予備代議員の選出 43名・46名
  - ⑧令和5年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦
  - ⑨令和5年度日本看護協会長表彰候補者の推薦
- (2) 都道府県看護協会担当者会議等
  - ①看護労働担当者会議 日程：5月19日 ②ナースセンター事業担当者会議 日程：5月20日
  - ③認定看護管理者教育機関担当者会議 日程：5月27日 ④都道府県看護協会図書担当者会議 7月21日
  - ⑤母子のための地域包括ケアシステム推進会議 7月27日 ⑥会員情報管理情報交換会 日程：9月7日
  - ⑦都道府県看護協会政策責任者会議 9月29日(予定) ⑧全国看護基礎教育担当役員会議 日程：9月予定
  - ⑨都道府県看護協会災害看護担当者会議 日程：9月予定 ⑩都道府県看護協会広報担当役員会議 日程：11月10日
  - ⑪都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議 日程：11月18日
- (3) 研修会等
  - ・ナースセンター相談員研修会 日程：未定
- (4) 政策への参加
  - ①日本看護協会の重点政策の推進 ②日本看護協会との連携

## 3) 収益事業

- (1) 施設の貸与(ナースプラザ福岡)
  - ①テナント事務所として5団体に計6部屋提供
  - ②看護・介護・医療・健康等に関する研修会開催に対する施設貸与
- (2) 手数料収入
  - ①学会及び研修会等における図書の販売を斡旋する手数料
  - ②飲料の自動販売機手数料(自販機全4台、うち支援自販機2台含む)

## 4) 設備投資

- (1) 建物環境整備(ナースプラザ福岡)
  - ①外壁・外構補修工事 ②映像関連設備(スクリーン・プロジェクター)更新

